



令和4年12月14日
河川部 河川計画課

「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しました

北陸地方整備局は、信濃川・千曲川で広域にわたって甚大な被害が発生した令和元年東日本台風による洪水への対応や流域治水の取り組み等を盛り込んだ河川整備計画の変更について、河川法第16条の2第5項及び第7項に基づく手続きが終了し、令和4年12月14日に「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しましたので、お知らせします。

【主な変更点】

- ・戦後最大規模の洪水となった令和元年東日本台風（台風第19号）洪水に対し災害の発生防止又は軽減を図るため、整備目標の引き上げ
- ・流域内の関係機関が連携して河川によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進める「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に関する取り組みを追加
- ・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換を推進。

下記について北陸地方整備局ホームページの「信濃川水系河川整備計画」に掲載しています。

- ・「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和4年12月変更）」
- ・「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更の概要」
- ・「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）対比表」
- ・「信濃川水系河川整備計画（変更案）」に関する新潟県知事・長野県知事から聴取した意見

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/plan/index.html>

【同時記者発表クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
長野市政記者会
日本工業経済新聞社 長野支局
その他専門紙各社

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
河川部 河川計画課長 高橋 恵理
電話：025-280-8880（代表）